

# 若越郷土研究

4004

## 越前の真宗寺院と

### 親鸞止宿伝説

小泉 義博

さすがに御こゝろぶそく思召けん。

音に聞く 鋸坂に引わかれ 身の行方は

こゝろ細呂木

となん、詠し給ひける旧跡なり。<sup>①</sup>

すなわち、越後流罪となる途中の親鸞が、加越国境の「鋸坂」を通りかかった際に歌を詠み、その心細さを表現したと語られているのである。この記事に基づいて、親鸞が越後へ下向した経路を考えるならば、金津→細呂木→「鋸坂」→加賀橋と、北陸道の主経路を辿ったと想定しなければならない。

しかしながら、この記事には難点が二つある。

第一には、細呂木→橋の加越国境越え経路が「鋸坂」と称されたことについて、中世にまで遡ってこれを確認することができないことである。<sup>②</sup>第二には、親鸞の著述として多くの和讃(当時流行の「今様」と同じ形式)が残されていることは知られているが、自作の和讃はない。つまり彼は今様<sup>③</sup>和讃の世界に暮らしていたのであって、和歌の世界とは無縁だったのである。これらの点から考えると、右の「鋸坂」越えの記事には信頼性が乏しく、近世以降の創作にかかるものと判断せ

ざるを得ないのである。

## 二

ところで、浄土真宗寺院の由緒書のうちには、親鸞が越後へ下向する途中、みずからの坊舎に止宿したとの伝説を持つ寺院が少なくない。本稿は、こうした伝説の生み出された背景を考察することを目的とするが、まず、前節に取り上げた北陸道の主経路とは全く異なる経路を辿って越後に下向したと語る、山竹田の本専寺(西派)の由緒書を取り上げよう。

然に承元年中に高祖親鸞聖人、法難によつて遠流之勅命を蒙り、北越に趣きたまふ。其砌、当国浜道筋、故障有て往来を止む。豊原の山路を往還とす。此節聖人、此道を通たまふ。鳴鹿よりの道、山竹田の郡に移りまして、晩日におよひて同郡の内筒の旧地、当寺に寄宿ましましけり。住僧導泉房円真、尊顔を拝し奉るに、眼光金色也。円真恭敬重し奉り…(中略)…年来修行の天台宗を改、御弟子となり法名を浄念と号。<sup>④</sup>

一 「二十四輩順拝図会」によると、越前細呂木から加賀橋(立花とも書く)に達するまでの「鋸坂」について、次のような解説が記載されている。

細呂木鋸坂 福井より細呂木まで十里。此間に連如上人の御旧跡、川尻西光寺あり。東御門跡の院家なり。

此所、越前加賀の境なり。祖師左遷あらせ給ふ時、越前の御門徒等、此坂まで見送り奉り、既に別れ奉りけるに、聖人權者の御身たりといへども、人々に別れさせ給ふ事

小泉 越前の真宗寺院と親鸞止宿伝説

この本専寺の由緒書によると、親鸞が越後に下向する際に「浜道筋」には支障があったため、「豊原」の山路を辿ることとし、鳴鹿から山竹田へ抜けて本専寺に寄宿することになった。その結果、住僧の導泉房真は親鸞に帰依して天台宗を捨て、法名を淨念と号するに至ったというのである。この山竹田を通る経路は、「大内峠」を越えて加賀大内山の中へ山代へ動橋<sup>いぶらばし</sup>または山中から右へ折れて四十九院へ勅使<sup>なつか</sup>那谷<sup>なた</sup>栗津<sup>はき</sup>波佐谷<sup>はた</sup>軽海<sup>かろ</sup>古府<sup>こふ</sup>(加賀国府の故地)と辿るものである。以下では「大内峠」越えと称することにしたい。

親鸞下向の際の加賀国境越え経路が、果たして「鋸坂」越えであったか「大内峠」越えであったか。この問題は残念ながら後世に編集された由緒書を検討しても、結論の出ることはない。同時代の信頼性の高い史料が出現しない限り、これを判断することは難しいから、ここでは結論を留保しておく。しかしながら、本専寺が親鸞止宿伝説を掲げて門徒衆に参詣を呼び掛け、門徒衆もこれを受容して参拝したという事実は認めねばなるまい。

ではなにゆえに、本専寺はかかる伝説を喧伝しなければならなかったのか。

その理由は、「大内峠」が越前から加賀に達する経路として、頻繁に利用されていたという点にあるであろう。とりわけここは加賀山中湯に至るには最短の経路であつて、例えば蓮如も山中湯の湯治から戻る際、この経路を通つたことが知られる。すなわち、文明五年(一四七三)九月二日に蓮如は「賀州山中湯治」<sup>④</sup>と記して、山中湯に滞在していることが知られ、次いで翌二三日には「藤鳴郷ノ内、林ノ郷超勝寺」<sup>⑤</sup>に泊まっていたのである。わずか一日で山中湯から藤島超勝寺に達するには、「大内峠」を通る以外には不可能と言わざるをえないであろう。

蓮如の利用も確認できる「大内峠」越えの経路であるから、近世以降の門徒衆もやはり同様に、山中湯に向かうにはこの経路を通る以外にはなかつたであろう。そしてその沿道の山竹田に、右の本専寺は立地していたのである。とすれば、彼ら門徒衆の足を引き止めて本専寺に参拝させるためには、親鸞止宿伝説はまことに格好の材料だつたと言わねばならない。つまり本専寺の由緒書に親鸞止宿伝説が登場する理由は、門徒衆が大挙して「大内峠」越えて加賀山中湯に出掛けたという、近世の「温泉ブーム」が伏在しているのであろう。

### 三

ところが、親鸞止宿伝説を掲げる寺院は、ひとり本専寺にとどまらない。別表にまとめたとく計八ヶ寺の由緒書で、この親鸞止宿伝説が唱えられているのである。そこで次に、本専寺以外の寺院の由緒を検討してみることしよう。別表では該当寺院を北から順に整理してあるが、本節ではこのうち橋立真宗寺・岩倉法光寺・松成満願寺について検討する。

まず橋立真宗寺(近世に福井に転じ、戦後に鳥羽へ移転、西派)の由緒書を眺めてみよう。

当寺開基ハ光実房法善ト号ス…(中略)…  
 徒五位下左近将監成頼、始メテ佐々木ノ氏ヲ給フ。近江ノ国佐々木ニ住ス。成頼四代ノ孫佐々木源三義秀ノ三男三郎左兵衛尉盛綱ハ、即チ当寺開基也…(中略)…当国江

表1 親鸞止宿伝説を持つ真宗寺院

寺院	帰依した人物 (法名)	旧属宗派・旧寺名	現在の派
1 山竹田 本専寺	導泉坊円真 (浄念)	天台宗豊原寺末	西派
2 河北 専光寺	島津但綱 (祖真)	真言宗	三門徒中野派 (広義の高田派)
3 岩倉 法光寺	佐々木三郎光実 (法善)		高田派
4 橋立 真宗寺	佐々木盛綱 (光実房法善)	(高田派か)	西派
5 松成 満願寺	乗俊	天台宗法興寺 (一時高田派)	西派
6 上野 誠照寺	泰石京進景之 (空然)		三門徒上野派 (広義の高田派)
7 山元 証誠寺			三門徒山元派 (広義の高田派)
8 中新庄 妙順寺	永井斎藤 (西念)	真言宗佗明寺	西派

小泉 越前の真宗寺院と親鸞止宿伝説

遊歴シ、今立郡方上ノ庄橋立村ニ居住ス。承元丁卯年三月、見真大師、越後国左遷ノ際、偶マ橋立村ニ来ル。盛綱剃髪シテ弟子トナリ、法名ヲ光実房法善ト称シ、越後ノ配所ニ随従ス。同年、師ノ命ヲ奉シテ橋立

村ニ帰り、一字ヲ建立シテ寺号ヲ真宗寺ト号ス。

右に引用した由緒書によると、近江出身の佐々木義秀の三男盛綱が方上庄橋立村に居住していたところ、承元元年(一一〇七)三月に越後下向の途中の親鸞が橋立村に立ち寄ったので、帰依して光実房法善の法名を与えられた。彼は親鸞に随従して越後に至ったが、やがて橋立村に戻って真宗寺を建立したと述べられているのである。真宗寺は、いまでこそ西派に属しているが、本来はそうではなかったと思われる。というのは、右の由緒書に語られていた近江の佐々木盛綱という人物は、折立称名寺をはじめとする高田派系寺院の由緒に、頻繁に登場する人物だからである。つまり橋立真宗寺も、本来は高田派に属した寺院と考えるべきなのである。

この橋立真宗寺と同系と推測されるのが岩倉法光寺(いまは枋泉の枝村赤坂に所在、高田派)である。

同国巖倉村法興寺高田派ニテ院家ナリ  
聖人越後へ御下りノ時、越前階道ハ府中ヨリ東、栗田辺町へウツリ、一城ノ谷義景ノ

城下へ階道ノアリシトキ、御通りマシクケリトイフ。コノトキ巖倉ノ法興寺ニ御一宿ニテ、御自影ヲ讓タマヘルトテ、今ニ安置セラレケリ。

この法光寺由緒書においても、親鸞は下向する際に法光寺に止宿したと述べられているのである。ところで当寺は、「二十四輩順拝図会」にも記載されており、そこでは佐々木三郎光実入道法善房により創建されたと言われたうえで、「橋立真宗寺同系の寺なるにや」とある。橋立真宗寺の開基佐々木盛綱の法名は光実房法善であったから、これは法光寺開基と全く一致しており、そして現在も両寺ともに「佐々木」姓を名乗っておられるのである。こうした点から考えて、真宗寺・法光寺両寺は先祖を共通にし、ある時期に分寺(たぶん真宗寺から法光寺が分出)したものであろう。

次いで松成満願寺(西派)においても親鸞止宿伝説がある。すなわち、満願寺はもと天台宗で法興寺と称していたが、親鸞が承元元年(一一〇七)に一泊したので、住持の乗俊は帰依した。その子は俊恵といい、さらに

その子乗智は覚如の弟子となった。その後、高田派に転じ、文明三年（一四七一）に蓮如に帰依して本願寺派に転じた。乗喜のときに石山合戦が起こって顕如を支援し、やがて法興寺から満願寺に改称したとされているのである。

以上に眺めた橋立真宗寺・岩倉法光寺・松成満願寺の由緒において、共通点を取り上げるならば、いずれも高田派に関わっている点に注意されるべきであろう。現在も高田派に属する岩倉法光寺は言わずもがな。その同系と推測される橋立真宗寺も、かつては高田派に属していたと考えられる。また松成満願寺についても、一時期ながら高田派に属したことが由緒に記されていたのである。以上の共通点を踏まえれば、親鸞止宿伝説は高田派系の寺院が唱えた伝説ということが判明するのである。

## 四

前節に続いて、同様の親鸞止宿伝説を持つ河北専光寺・上野誠照寺・山元証誠寺について検討してみよう。まず河北専光寺（いまは西木田に所在、三門徒中野派）の由緒書を

取り上げる。

薩州二居住在故、承久三年七月、次男島津周防守但綱、当国守護代、上河北村居住在  
：（中略）：武門三代相統、此間真言宗を  
信。爰二太祖御歳三十五歳、土御門院承元元年丁卯三月、越後左遷之砌、御寄宿在、御弟子ト成リ、法名祖信ト附給、則御形見ノ御自影付属在。

この由緒書によると、越前守護職の島津但久（忠久とも）に代わって、島津周防守但綱（忠綱とも）が守護代として越前へ入部し、上河北村に居住していたところ、承元元年（一一〇七）三月に親鸞が越後へ下向する際、但綱の屋敷に寄宿したので、但綱はこれまでの真言宗を捨てて帰依し、法名を祖信と名乗ることとなった。そこで親鸞は自身の絵像を下付したと述べられているのである。

しかしながらこの専光寺由緒書では、時間的な前後関係に齟齬が見られる。すなわち、島津但綱が越前に入部したのを承久三年（一一二二）と語り一方で、親鸞が越後に下向したのはそれより十数年前の承元元年（一一〇七）であったと記していて、両人の越前での

対面が不可能である点が、はしなくも示されてしまっているのである。また『越前国名蹟考』<sup>⑧</sup>では、当寺は正応の頃（一一九〇年前後）に改宗したとの説が紹介されている。さらに「中野物語」<sup>⑨</sup>によれば、中野専照寺（三門徒中野派本山）の開基浄一は、帆山流（誓願寺）・ヤシロ流（若杉、専澄寺）・河北流（専光寺勇善坊）の法義を相伝していると語られるが、この河北流というのが専光寺のことであって、勇善とはそのときの住持の名前であろう。

次いで上野誠照寺（三門徒上野派誠照寺派本山、いまは下深江川本町に所在）の由緒を眺めてみたい。これは西鯖江西福寺（同派）の由緒書に見える記事である。

当寺開基良覚上人と申へ、法祖親鸞聖人三十五歳、越後流罪之節、当地領主秦右京進景之法名空然願望にて、聖人数日此所逗留御座在し、本山誠照寺を草創。其後六十歳にて入洛之時、秦空然上京、弟五男太夫有房法名道性を乞得て、越前西鯖江之下国有之。空然之息女と嫁し、三子を生す。嫡男松寿法名如覚。此如覚上人之嫡子乙主丸

法名良覚と申候。親鸞聖人之真彦ニて、祖  
父ハ藤原氏聖人之直子、祖母ハ秦氏始皇帝之  
末裔也。然るに良覚三子有之。嫡子秀覚、

二女、三男良円と申候。康永元年秋、草庵  
を造作し、翌未年五月十九日、先住如覚上  
人三十三回忌之法務執行有之。良覚四拾八  
歳之時、秀覚に本山を譲り、良円を伴ひ当  
寺へ隠居し、本寺之後見と成、夫より代々  
寺法を預り勤来り候：(下略)⑩：

これによると、親鸞が越後に流罪とされる  
際、当地の領主秦景之(波多野か、法名空  
然)が望んで、親鸞は数日間ここに逗留して  
誠照寺を草創した。その後親鸞は京都へ戻つ  
たので、秦空然は上京してその五男有房(法  
名道性)に下向を懇望して越前に迎え、やが  
て空然の娘との間に三子が生まれた。そのう  
ちの嫡子が如覚である。如覚の子が良覚、さ  
らにその子が秀覚で、良覚は康永元年(一二  
四二)に草庵(のちの西福寺)を建立したう  
えて、その翌年に誠照寺を秀覚に譲り、自身  
は末子良円とともに西福寺へ隠居したと述べ  
られているのである。なおこれに関連した  
「誠照寺文書」第一九号によれば、親鸞が逗

留したのは上野の「車の道場」、また道性を  
乞ひ請けたのは寛喜三年(一二三二)のこと  
と記されている。

しかしながら、誠照寺の創立を語る史料と  
して著明な「中野物語」を参照すると、これ  
には右の由緒書の所伝は全く登場しない。し  
かも両史料の信頼度を比較すれば、「中野物  
語」の方が勝っていると言わざるをえないか  
ら、右の由緒書は「中野物語」を知らない  
(または無視する)、はるか後代の住持・門徒  
衆のもとで創作されたものと考えるべきであ  
らう。

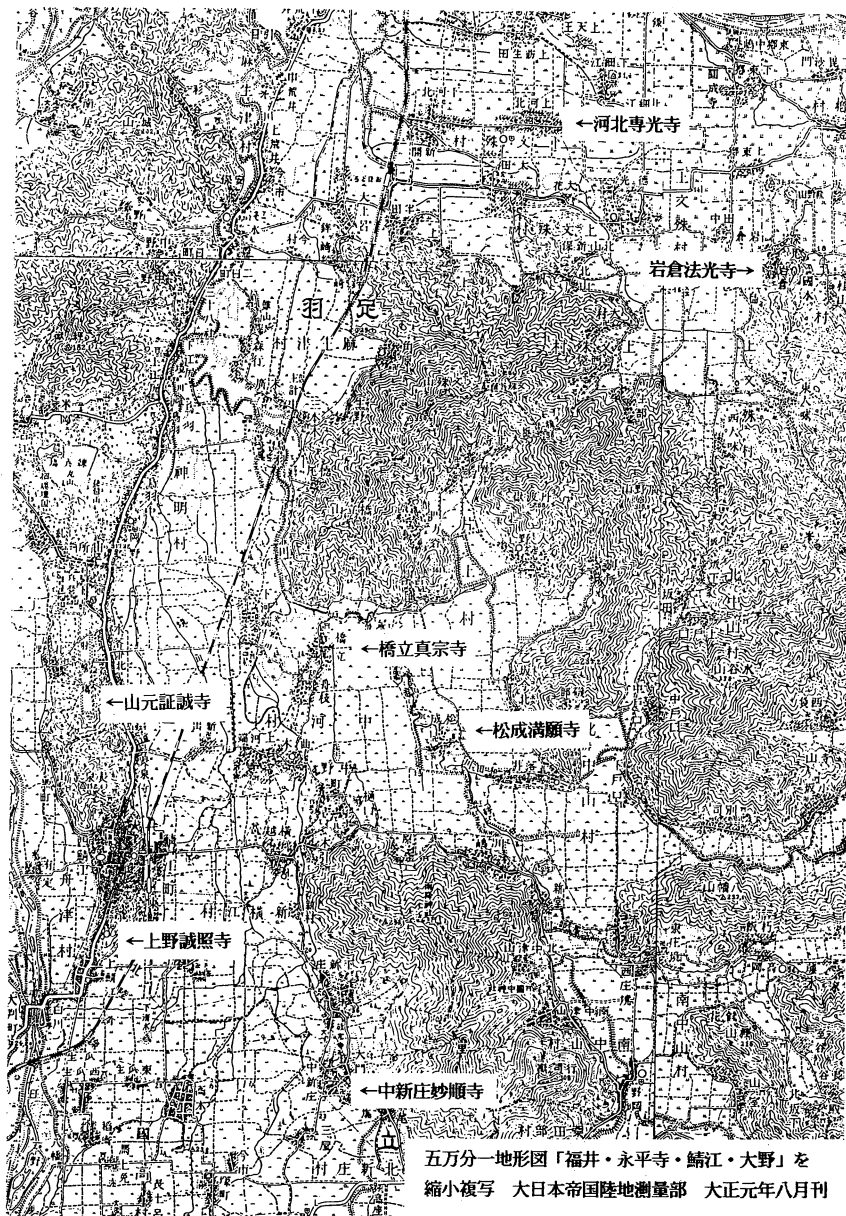
なお付言しておく、誠照寺の山号「上  
野」は旧所在地に因むもので、この小字名は  
いま「王山」(大山とも書く)の西麓の北陸  
道に沿ったところに所在している(上鯖江地  
籍内で、上野別堂たる「車の道場」を起点に  
言えば「王山」の尾根の反対側)。つまりこ  
こが誠照寺の故地である。「中野物語」では、  
道場設立者たる如覚の居住地を「鯖屋」<sup>⑪</sup>大  
覚寺領鯖屋庄と語っているから、上野は鯖  
屋庄に含まれていたのであろう。<sup>⑫</sup>  
次いで山元証誠寺(三門徒山元派本山、

いまは横越に所在)の由緒でも、親鸞の止宿  
が語られている。

開山聖人左遷の時、越前の群俗、山元とい  
へる所に一字を建立し、聖人を請し奉りけ  
れば、聖人即爰に入らせ給ひ、勸化利生有  
けるが、其後、善鸞上人来院あつて、門下  
を化益し給ひ、続て奥州大綱の浄如大徳、  
此仏閣を再興し、忝くも禁廷より山元山証  
誠寺と勅号を賜り、それより相次で今に法  
脈相承せり。<sup>⑬</sup>

この由緒書では、越後下向の親鸞を迎える  
べく、越前の群俗は「山元」に一字を建立し  
たと語られ、その後、善鸞もここに来院した  
とされる。また後に仏閣を再興したのは陸奥  
の浄如であったとも述べられている。この証  
誠寺は誠照寺と同様に「大町専修寺」から分  
立した寺院であるから、両寺の唱える右のご  
とき親鸞止宿伝説は、同系の伝説と判断して  
よいであろう。

ところで証誠寺の山号「山元山」は、その  
当初の立地点たる山元庄<sup>⑭</sup>山本庄に因むもの  
である。この庄園は、水落・北野・小黒町の  
一带に鎌倉期から所在し、領主としては坊城



家、次いで有栖川清浄寿院、さらに円覚寺が知られる。<sup>10)</sup>近年に山元派門徒衆は、証誠寺の故地と伝承する水落地籍内の字「西堂之庭」「東堂之庭」(新住居表示では水落町一丁目七番)に石碑を建立しているが、地形図などから判断してこの伝承地は妥当と言えよう。そこでこの地点を踏まえて考えるならば、三門徒派の本山たる中野專照寺(足羽郡中野、いまは木田に所在)・山元証誠寺(水落)・上野誠照寺(上鯖江の上野)の三ヶ寺は、い

ずれも北陸道に沿うか、または街道から指呼の距離を置いて設立されていたことが判明するのである。

以上に検討した河北專光寺・上野誠照寺・山元証誠寺の由緒に共通する点は、いずれも三門徒派に属していることである。三門徒派とは、現在は中野派だけを指す呼称として用いられているが、本来は大町專修寺(如道)の法脈・血脈を引いて成立した、中野專照寺(浄一)・山元証誠寺(道性)・上野誠照寺(如覚)の三派を指しており、本稿でも三派を指して三門徒派と呼んでいる。そして大町專修寺とは、高田派系の念仏を伝えて設立さ

れた寺院であるから、その派生たる三門徒派

も広義の高田派とみなして差し支えないであろう。とすれば、前節の結論、すなわち高田派に関連のある寺院で親鸞止宿伝説が唱えられているとの結論と同様に、高田派から派生した三門徒派の寺院においても、親鸞止宿伝説が喧伝されていたとの結論が得られるのである。このことは逆に言えば、三門徒派が広義の高田派念仏であることを証明する伝説といふことになるのかも知れない。

なお最後に、こうした関係が判然としない中新庄妙順寺(西派)の由緒書も取り上げて眺めておきたい。

開基齋藤別当実盛二男、永井齋藤<sup>(節説之)</sup>於南都東大寺出家、号智海坊。寿永三年五月上旬、至越前国今南西郡今立郡之事、於新郷村中新庄村之事一宇建立之、号佗明寺、学真言。其以後承元二年三月、親鸞聖人北国左遷之刻、右佗明寺ニ止宿。其時之住持、親鸞之弟子と成、号西念。其後織田信長公、越前国主朝倉義景を乞給。其節佗明寺と難名乗故有之。因是本願寺五代已前頭如上人<sup>之代</sup>、天正二年八月五日、妙順寺と相改申

候事。<sup>11)</sup>

これによると、妙順寺の開基は齋藤実盛二男の永井齋藤六郎で、東大寺で出家して智海坊と称し、寿永三年(一一八四)に今南西郡新郷村(中新庄村)に一宇を建立して佗明寺と号し、真言宗に属した。その後承元二年(一一〇八)に親鸞が下向する際、佗明寺に止宿したので、親鸞の弟子となって西念と号したとされる。そしてさらに頭如時代の天正二年(一五七四)に至って、妙順寺に改称したと語られるのである。右の記事では、あいくと高田派(または三門徒派)に関連があるとは述べられていないが、前述の推測を踏まえるならば、なんらかの関係があったと想定すべきであろう。とりわけ別掲の地図を見れば、親鸞止宿伝説を唱える高田派、およびその派生たる三門徒派の寺院は、いずれも今立郡から足羽郡にかけての比較的狭い範囲に集中していて、「文殊山」麓から「三里山」麓にかけての約一〇km四方の範囲とすることができると見なして差し支えないのである。

## 五

本稿の検討で明らかにできた点は次の通りである。

いくつかの真宗寺院が唱える親鸞止宿伝説は、必ずしも信頼度が高いとは言えないが、しかし事実か虚構かの判断を下すことは一応保留し、同時代の新たな史料が出現するのを待ちたいと思う。しかしながら、近世の門徒衆がこうした親鸞止宿伝説を、ありうることと理解して受容したという事実は、その真偽に関わらず認めねばならない。

かかる伝説を唱える寺院には、まずその創立が鎌倉時代以前に遡るといふ由緒が、本来存在していなければならなかった。それは例えば本専寺のごとくに、天台宗豊原寺の末寺として成立していた寺院がふさわしい。とくに加賀山中湯への経路沿いの山竹田に立地した本専寺では、西本願寺派に転じて以後、この伝説を喧伝することによって、門徒衆の参詣は飛躍的に増大したことであろう。

次いでこの伝説を唱えたのに高田派の寺院があり、橋立真宗寺・岩倉法光寺・松成満願寺などを例として上げることができる。いま

ひとつは、高田派の分派と言うべき三門徒派であつて、河北専光寺・上野誠照寺・山元証誠寺などがその例である。彼らは本来、鎌倉期に三河・近江などから伝来した念仏を継承していたので、由緒の古さに遜色はない。

しかしいかんせん、門徒衆に対する説得力・浸透力には欠けていたのであつて、蓮如信仰を前面に打ち出して勢力拡大を図る本願寺派に対抗することは、極めて困難であつた。そこで、親鸞から直伝したという由緒を誇りつつも、越前伝来の経過をより簡単・明瞭に説明するために、越後下向の途中の親鸞が止宿した際に直接帰依したと表現するようになつたのではあるまいか。ただしこの場合、北陸道に近接して立地することが条件であることは言うまでもない。

なお、以上に掲げた高田派および三門徒派（広義の高田派）の寺院は、いずれも比較的に狭い範囲内に立地しているから、地理的な位置関係でも相互に影響があつたのではなからうか。同じ伝説が残される中新庄妙順寺についても、かつて高田派または三門徒派に属していた可能性が指摘できるであろう。

## 注

- ① 「二十四輩順拝図会」巻之一（『真宗史料集成』第八巻、寺誌・遺跡）。
- ② 拙稿「中世越前国における北陸道」（『日本海地域史研究』第三輯、一九八一年）、同「中世の加越国境と北陸道」（福井県立鯖江高等学校「研究集録」第一六号、一九九四年）。
- ③ 「本専寺文書」（『越前若狭一向一揆関係資料集成』）。
- ④ 「諸文集」第三一号（『真宗史料集成』第二巻、蓮如とその教団）、蓮如書状には、「文明五年九月下旬第二日至于巳刻、賀州山中湯治之内、書集之訖。所送寒暑、五十八歳」とあつて、蓮如が山中湯に湯治に来ていることが知られる。第三号にもほぼ同じ注記がある。
- ⑤ 「諸文集」第三七号、蓮如書状には、「于時文明第五、九月廿三日ニ、藤嶋郷ノ内、林ノ郷超勝寺ニオイテ、コノ端書ヲ蓮崇所望ノアヒタ、同廿七日申ノ剋ニイタリテ筆ヲソメオハリヌ。釈蓮如花押」とあつて、藤嶋超勝寺に滞在していることが知られる。
- ⑥ 「真宗寺文書」（『越前若狭一向一揆関係資料集成』）。
- ⑦ 「遺徳法輪集」巻第一（『真宗史料集成』第八巻、寺誌・遺跡）。
- ⑧ 『越前国今立郡誌』（一九〇九年）。
- ⑨ 「専光寺文書」（『越前若狭一向一揆関係資料集成』）。



- ⑩ 『越前国名蹟考』(杉原丈夫氏編『新訂越前国名蹟考』、松見文庫)。
- ⑪ 「中野物語」(『真宗史料集成』第四卷、専修寺・諸派)。
- ⑫ 浅井潤子氏校閲・竹内信夫氏編集『鯖江藩寺社改牒』(鯖江藩政史研究会発行、一九七四年)。
- ⑬ 「誠照寺文書」第一九号(『福井県史』資料編五・中近世三)。
- ⑭ 小字名は「条里復原図」(『福井県史』資料編一六下)による。
- ⑮ 拙稿「鯖屋庄と鯖江庄」(福井県立鯖江高等学校『研究集録』第一五号、一九九三年)。
- ⑯ 「二十四齋順拝図会」卷之二。
- ⑰ 「山本荘」(『角川日本地名大辞典』第一八卷、福井県)。
- ⑱ 『鯖江藩寺社改牒』。